

1 子育て支援施策の推進について

(2) 保育所等利用待機児童の解消と保育士確保対策の着実な実施に向けて

【提案・要望先】 厚生労働省

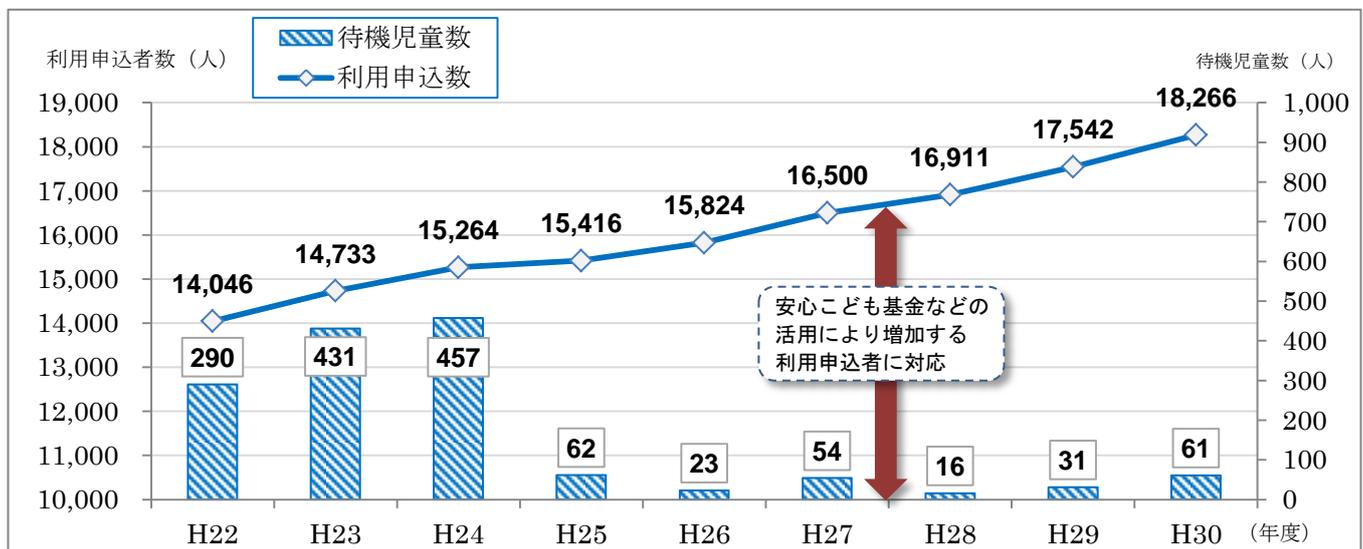
～提案・要望事項～

- 待機児童の解消に向け、引き続き受け入れ枠の拡大が必要なことから、「安心こども基金」、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」について、建設費の高騰もふまえた補助基準額の見直しを図りつつ、着実な運用に向け、必要財源の確保を図ること。
- 全国的に保育士や保育教諭不足が深刻な状況にある中、更なる処遇改善策を実施するなど、効果的な確保対策を講じること。

【現状と課題】

- 国は、「子育て安心プラン」において、遅くとも2020年度末までに全国の待機児童を解消（約32万人分の受け入れ枠を拡大）するとしている。
- 本市は、「安心こども基金」、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、これまで約3,500名を超える定員拡充を図っているが、利用申込者は増加しており、今後も継続的な教育・保育施設等の整備が必要な状況にある。
- 施設整備において、実際にかかった事業費と補助基準額との開きが大きく、事業者にとって負担となっている。
- 保育士・保育教諭の確保に向け、独自の補助金制度構築のほか、宿舍借上助成や就職準備金貸付などの人材確保策を講じているが、保育士・保育教諭不足の抜本的な解決には至っていない（抜本的な処遇改善を国の責務において実施すべき）。

◆ 認定こども園や保育所等の利用申込者数と待機児童数の推移



(効果)

待機児童の解消により、
子どもを産み育てやすい環境づくり、女性の活躍を推進。

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 幼保推進課参事 羽田 貴史 (TEL: 072-228-7173)
 幼保運営課長 花田 研一 (TEL: 072-228-7231)